

## ④補装具・日常生活用具

### ●補装具費（交付・修理）の支給

身体障害者（児）の失われた部位や障害のある部分を補って日常生活を容易にするために次の補装具費の交付と修理を行っています。利用者負担は1割負担（所得に応じて一定の負担上限あり、非課税世帯は無料）です。

※購入後の申請は受け付けられませんので、あらかじめご相談ください。

対象	種目
視覚障害者（児）	視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害者（児）	補聴器
肢体不自由者（児）	義手、義足、装具、車椅子、電動車椅子、歩行器、歩行補助つえ（松葉づえ、多脚づえ、ワイドストラップ、カデリアストラップ）、座位保持装置、重度障害者用意志伝達装置
	※児童のみ対象 排便補助具、座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具

＜申請から支給までの流れ＞（18歳以上の場合）

- ①福祉課へ相談してください。
- ②指定医師の意見書・見積書などを取り寄せて、福祉課へ申請してください。
- ③埼玉県総合リハビリテーションセンターへ判定依頼をします。
- ④県から町へ判定結果が送付され次第、町から業者に支給券を送付します。
- ⑤業者は装具を製作し、本人に納入します。受け取ったら支給券署名押印してください。
- ⑥業者が町へ代金を請求し、町は業者へ支払をします。

※児童の場合は、育成医療機関で作成された補装具費支給（修理）意見書により、市町村が支給決定します。

＜申請の手続きに必要なもの＞

- ① 身体障害者手帳②見積書（業者から取り寄せたもの）

窓口：福祉課社会福祉担当 電話：62-0716

● にちじょうせいかつようぐ きゅうふ たいよ 日常生活用具の給付・貸与

在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を容易にするため、重度障害者用の日常生活用具の給付又は貸与を行います。障害の等級によって給付・貸与が異なります。利用者負担は1割負担（所得に応じて一定の負担上限あり、非課税世帯は無料）です。給付対象要件に該当しなくても、医師の意見書があれば給付できる場合があります。

※購入後の申請は受け付けられませんので、あらかじめご相談ください。

○ しかくしょうがいしゃむ ようぐ 視覚障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
<small>もうじんようときい</small> 盲人用時計	音声で時間がわかる時計や触って時間を確認できる時計	視覚障害1級・2級で、18歳以上（音声式は、触覚に障害がある等で触読式の使用が困難な場合に限る）	触読式 10,300円 音声式 13,300円	10年
<small>もうじんようたいおんけい</small> 盲人用体温計	音声式体温計	視覚障害1級・2級、学齢児以上で盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯	9,000円	5年
<small>もうじんようたいじゅうけい</small> 盲人用体重計	音声式体重計	視覚障害1級・2級、18歳以上で盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯	18,000円	5年
<small>かさいけいほうき</small> 火災警報器	音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせる	身体障害1級・2級、知的障害Ⓐ・	15,500円	8年
<small>じどうしょうかき</small> 自動消火器	消火液を自動的に噴射し、初期火災を消火する	A、学齢児以上で、火災発生の感知や避難が著しく困難な方 ※	28,700円	8年
<small>てんじちょうりき</small> 電磁調理器	使いやすい視覚障害者用IH調理器等	視覚障害1級・2級、知的障害Ⓐ・ A、18歳以上の方	41,000円	6年
<small>しかくしょうがいしゃよう</small> 視覚障害者用 <small>かくだいでくしよき</small> 拡大読書器	画像や文字を拡大してモニターに映し出せる	視覚障害児・者で、この装置により文字等を読むことが可能になる方	198,000円	8年

てんじとじよ 点字図書	点字で作成された本	点字により情報を入力している視覚障害者	点字図書価格	—
てんじ 点字タイプライター	点字を打つことができるタイプライター	視覚障害1級・2級、学齢児以上で、就学就労している方（見込み含む）	63,100円	5年
てんじき 点字器	点字を打つことができる器具	視覚障害1級・2級で、学齢児以上	10,712円	7年
しかくしょうがいしゃよう 視覚障害者用ポータブルレコーダー	音声等で操作ボタンがわかり、デイジー方式等で記録された図書が再生できる機器。録音機能付きも可	視覚障害1級・2級で、学齢児以上	録音再生機 85,000円 再生専用機 35,000円	6年
しかくしょうがいしゃようかつ 視覚障害者用活字文書読み上げ装置	特殊なバーコードのついた書類内容を読み上げることができる	視覚障害1級・2級で、学齢児以上	99,800円	6年
じょうほう・つうしんしえん 情報・通信支援ソフト	入力文字音声化ソフト、画面拡大ソフト、画面音声化ソフト等	視覚障害1級・2級で、学齢児以上	100,000円	5年
てんじ 点字ディスプレイ	文字等のコンピューターの画面情報を、点字等により示すことのできる機器	18歳以上、視覚障害1級・2級かつ聴覚障害2級の重度重複障害者で、必要性が認められる方	383,500円	6年
ほこうしかんえんちよう 歩行時間延長 しんごうきようこがた 信号機用小型 そうしんき 送信機	盲人用信号機の青色点灯時間を通常より長くする機械	視覚障害1級・2級で学齢児以上	7,000円	10年

しかくしょうがいしゃよう 視覚障害者用 ゆうどうそうち 誘導装置	音声で目的物（位置）等の確認ができる	視覚障害児・者で、音声による誘導を必要とする方	56,000円	10年
しかくしょうがいしゃよう 視覚障害者用 おんせいあいしー 音声ICタグレ コーダー	特殊印刷されたシールに録音機で音声を録音するとシールに触れる度に再生できる。（アイペン等）	視覚障害1級・2級で、18歳以上	21,000円	6年
ち 地デジ対応ラジ オ	地上波デジタル放送の受信が可能なもの	視覚障害児・者で学齢時以上	29,000円	5年

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

ちようかくしょうがいしゃむ ようぐ  
○聴覚障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
かさいけいほうき 火災警報器	音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせる	身体障害1級・2級、知的障害Ⓐ・	15,500円	8年
じどうしょうかき 自動消火器	消火液を自動的に噴射し、初期火災を消火する	A、学齢児以上で、火災発生の感知や避難が著しく困難な方 ※	28,700円	8年
もじほうそう 文字放送ラジオ	FM文字多重放送の受信ができる	聴覚障害児・者で文字による情報を必要とする方	23,000円	5年
てんじ 点字ディスプレ イ	文字等のコンピューターの画面情報を、点字等により示すことのできる機器	18歳以上で、聴覚障害2級かつ視覚障害1級・2級以上の重度重複障害者で必要性が認められる方	383,500円	6年
ちようかくしょうがいしゃよう 聴覚障害者用 おくないしんごうそうち 屋内信号装置	音・音声等を視覚・触覚等により知覚できる	聴覚障害2級、18歳以上で、聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	87,400円	10年
けいたいようしんごうそうち 携帯用信号装置	送信機と受信機の1組で、送信機に	聴覚障害児・者で視覚・触覚によらなけ	18,000円	10年

	よる合図が触覚等により知覚でき、携帯可能なもの	れば呼び出し等に応じることができない方		
ちょうかくしょうがいしゃよう 聴覚障害者用  つうしんそうち 通信装置	ファックス	聴覚障害児・者、又は発声・発語に著しい障害を有する方でコミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性が認められる方	71,000 円	5 年
ちょうかくしょうがいしゃよう 聴覚障害者用  じょうほうじゅしんそうち 情報受信装置	字幕放送や手話通訳付放送をテレビに受信できるようになる機器	聴覚障害児・者でこの装置によりテレビの視聴が可能になる方	88,900 円	6 年

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

○音声・言語障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
けいたいようかいわほじよ 携帯用会話補助  そうち 装置	携帯式で、言葉を音声又は文書に変換する装置	音声機能若しくは言語機能障害児・者又は肢体不自由児・者で発声・発音に著しい障害を有する方	98,800 円	5 年
ちょうかくしょうがいしゃよう 聴覚障害者用  つうしんそうち 通信装置	ファックス	聴覚障害児・者、又は発声・発語に著しい障害を有する方でコミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性が認められる方	71,000 円	5 年
じんこういんどう 人口咽頭	笛式：呼気によりゴム等の膜を振動させ、構音化する 電動式：顎下部等に当てた電動版を駆動させ、構音化する	咽頭摘出により、音声・言語機能を喪失した方	笛式 5,150 円 電動式 72,203 円	4 年  5 年

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

○平衡機能障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
----	-------	--------	---------	------

ていじじょう ぼうじょう T字状・棒状 つえ	歩行補助杖の中 でもT字状又は一本 杖タイプ	平衡又は下肢の機能 に障害を有する身体 障害児・者	木製 2,266円 軽金属製 3,090円	3年
いどう いじょうしえん 移動・移乗支援 ようぐ 用具	手すり、スロープ 等の転倒予防、立 ち上がり動作補 助、段差解消等を 目的とした器具 で、設置に住宅改 修を伴わないもの	3歳以上、平衡機能 又は下肢若しくは体 幹機能障害児・者 で、家庭内の移動等 において介助を必要 とする方	60,000円	8年
とうぶほごぼう 頭部保護帽	転倒の衝撃から頭 部を守る	平衡機能又は下肢若 しくは体幹機能障害 てんかんの発作等に より頻繁に転倒する 恐れのある知的障害 児・者	革・ｽｯｼﾞ製 12,768円 革・ｽｯｼﾞ・ﾌﾗ ｽｯｯ製 30,870円	3年

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

じょうし きのうしやうがいしゃむ ようぐ  
○ 上肢機能障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
かさいけいほうき 火災警報器	音又は光を発し屋 外にも警報ブザー で知らせる	身体障害1級・2 級、知的障害㊤・	15,500円	8年
じどうしょうかき 自動消火器	消火液を自動的に 噴射し、初期火災 を消火する	A、学齢児以上で、 火災発生の感知や避 難が著しく困難な方 ※	28,700円	8年
とくしゅべんき 特殊便器	足踏ペダルで温水 温風を出せるもの で、設置に住宅改 修を伴わないもの	上肢障害1級・2級 で学齢児以上の方、 知的障害㊤・Aで 訓練を行っても自ら 排便の処理困難な方 上肢が不自由な難病 患者	便座型 122,800円 便器一体型 151,200円	8年
じょうほう つうしんしえん 情報・通信支援 ようぐ 用具	インテリキー（大 型キーボード）、ジ ョイスティック等 パソコン周辺機器	上肢機能障害1級・ 2級、学齢児以上の 方	100,000円	6年

けいたいようかいわほじょ 携帯用会話補助  そうち 装置	携帯式で、言葉を 音声又は文書に変 換する装置	学齢期以上で、音声 機能若しくは言語機 能障害児・者又は肢 体不自由児・者で発 声・発音に著しい障 害を有する方	98,800 円	5 年
--	-------------------------------	---	----------	-----

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

か し たいかんき のうしょうがいしゃ む ようぐ  
○下肢・体幹機能障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
かさいけいほうき 火災警報器	音又は光を発し屋 外にも警報ブザー で知らせる	身体障害 1 級・2 級、知的障害Ⓐ・	15,500 円	8 年
じどうしょうかき 自動消火器	消化液を自動的に 噴射し、初期火災 を消火する	A、学齢児以上で、 火災発生の感知や避 難が著しく困難な方 ※	28,700 円	8 年
とくしゅしんだい 特殊寝台	腕・脚等の訓練器 具がついた介護ベ ット	下肢又は体幹機能障 害 1 級・2 級以上の 方 寝たきり状態にある 難病患者	154,000 円	8 年
とくしゅ 特殊マット	褥瘡の防止、失禁 等による汚染防止 等の機能があるマ ットレス	知的障害Ⓐ・Aの 方、3～17 歳は下 肢又は体幹機能障害 1 級・2 級、18 歳 以上は下肢又は体幹 機能障害 1 級の方 寝たきり状態にある 難病患者	19,600 円	5 年
とくしゅにようき 特殊尿器	尿が自動的に吸引 される器具	常時介護を要する下 肢又は体幹機能障害 1 級で、学齢児以上 の方 自力排尿出来ない難 病患者	67,000 円	5 年

にゅうよくたんが 入浴担架	障害者を担架に乗せたままリフト装置により入浴させる器具	下肢又は体幹機能障害1級・2級で、3歳以上（入浴にあたって介護を要する方）	82,400円	5年
たいいへんかんき 体位変換器	介護者が障害者の体位を変換させるために使う器具	学齢児以上、下肢又は体幹機能障害1級・2級で、下着交換等にあたって介助を要する方 寝たきり状態にある難病患者	15,000円	5年
いどうよう 移動用リフト	介護者が障害者を移動させるためのリフト（天井走行型、住宅改修が必要なものを除く）	下肢又は体幹機能障害1級・2級で、3歳以上の方 下肢又は体幹機能に障害がある難病患者	159,000円	4年
くるまいすようだんさ 車椅子用段差 しょうこうき 昇降機	車椅子に乗ったままの状態での昇降ができるもの	常時車いすを使用する身体障害児・者	260,000円	6年
くんれんいす 訓練椅子 (児のみ)	テーブルのついた座位保持訓練用のいす	下肢又は体幹機能障害1級・2級で、3～17歳	33,100円	5年
くんれんよう 訓練用ベット	腕や脚の訓練ができる器具を備えたベット	下肢又は体幹機能障害1級・2級で、3～17歳 同等の障害のある難病患者	159,200円	8年
にゅうよくほじょようぐ 入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助できる器具	下肢又は体幹機能障害の3歳以上、入浴に介助を要する方 入浴に介助を要する難病患者	90,000円	8年
へんき 便器 (てすり と つ 手摺取り付け か) 可)	和式便器の上に設置する簡易設置型洋式トイレ	下肢又は体幹機能障害1級・2級で、学齢児以上 常時介助を要する難病患者	4,450円	8年

<p>とうぶほごぼう 頭部保護帽</p>	<p>転倒の衝撃から頭部を守る</p>	<p>平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害てんかんの発作等により頻繁に転倒する知的障害児・者</p>	<p>革・スポンジ製 12,768円 革・スポンジ・プラスチック材 30,870円</p>	<p>3年</p>
<p>ていじじょう ぼうじょう T字状・棒状 つえ</p>	<p>歩行補助杖の中でもT字状又は一本杖タイプ</p>	<p>平衡又は下肢の機能に障害を有する身体障害児・者</p>	<p>木製 2,266円 金属 3,090円</p>	<p>3年</p>
<p>けいたいよう 携帯用  かいわほじょそうち 会話補助装置</p>	<p>携帯式で、言葉を音声又は文書に変換する装置</p>	<p>学齢期以上で、音声機能若しくは言語機能障害児・者又は肢体不自由児・者で発声・発音に著しい障害を有する方</p>	<p>98,800円</p>	<p>5年</p>
<p>いどう いじょうしえん 移動・移乗支援  ようぐ 用具</p>	<p>手すり、スロープ等の転倒予防、立ち上がり動作補助、段差解消等を目的とした器具で、設置に住宅改修を伴わないもの</p>	<p>平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害児・者の3歳以上で、家庭内の移動等において介助を必要とする方</p>	<p>60,000円</p>	<p>8年</p>
<p>かみ 紙おむつ等</p>	<p>紙おむつ（ストマを造設している方で、右のどれかに該当する場合に、ストマの代わりに給付するもの）</p>	<p>以下のいずれかに該当し、医師の意見書により紙おむつ等が必要と判断された方 ① ストマ周辺の著しい皮膚のびらんやストマ変形のためストマ装置ができない場合。又は二分脊椎による排尿機能障害がある場合。 ② 脳性麻痺等脳原性運動機能障害により身体障害</p>	<p>12,000円／月</p>	<p>—</p>

		者手帳 2 級以上 で、排尿排便の 意 思表示が困難な 場合。		
きょたくせいかつどうさ 住宅生活動作  ほじょようぐ 補助用具	小規模な住宅改修 (手すりの取り付け、 段差解消、床材の変 更、引き戸等の扉取 り付けなど)	下肢、体幹機能障害 又は乳幼児期以前の 非進行性脳病変によ る運動機能障害(移動 機能障害に限る。)を 有する身体障害児・ 者であって障害等級 1 級・2 級・3 級 で、学齢児以上。た だし、特殊便器への 取替えをする場合 は、上肢 2 級以上の 方、下肢又は体幹機 能に障害がある難病 患者	200,000 円	—

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

ないぶ きのうしやうがいしやむ ようぐ  
○内部機能障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
かさいけいほうき 火災警報器	音又は光を発し屋 外にも警報ブザー で知らせる	身体障害 1 級・2 級、知的障害Ⓐ・	15,500 円	8 年
じどうしょうかき 自動消火器	消化液を自動的に 噴射し、初期火災 を消火する	A、学齢児以上で、 火災発生の感知や避 難が著しく困難な方 ※	28,700 円	8 年
ネブライザー	霧状にして吸い込 むタイプの薬を服 用するための器具	呼吸機能障害 3 級以 上又は同程度で、学 齢児以上 呼吸器機能に障害が ある難病患者	36,000 円	5 年
でんきしき 電気式たん  きゅういんき 吸引器	介助者が障害者の たんを吸引するた めの器具	呼吸機能障害 3 級以 上又は同程度で、学 齢児以上 呼吸器機能に障害が	56,400 円	5 年

		ある難病患者		
さんそ 酸素ポンベ  うんぱんしゃ 運搬車	酸素ポンベを乗せる台車	医療保険における在宅酸素療法を行っている方	17,000 円	10年
とうせきえきかしつき 透析液加湿器	透析液を加湿し、一定温度に保つもの	腎臓機能障害3級以上で、3歳以上の方	51,500 円	5年
どうみやくけちゆうさんそ 動脈血中酸素  ほうわどそくていき 飽和度測定器  (パルスオキシメーター)	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を持ち、簡単に使用できるもの	人工呼吸器の装着が必要な難病患者	157,500 円	5年
人工呼吸器用自家発電機  外部バッテリー (充電器、インバーターを含む)	電力供給が途絶えた時などに発電を行うもの  電力供給が途絶えた時などに使用する予備電源	在宅で常時人工呼吸器を使用する者  在宅で常時人工呼吸器を使用する者	100,000 円  50,000 円	5年  5年
ストマ <small>ようそづく</small> 用具	人口肛門や人口ぼうこうに取り付ける器具 紙おむつは、ストマを造設している方で、右のどれかに該当する場合に、ストマの代わりに給付するもの	ストマ造設者	蓄尿袋 11,639 円 蓄便袋 8,858 円	—

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

ちてきしょうがいしゃむ ようぐ  
○知的障害者向け用具

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
----	-------	--------	---------	------

とくしゅ 特殊マット	褥瘡の防止、失禁等による汚染防止等の機能があるマット	知的障害Ⓐ・Aの方、3～17歳は下肢又は体幹機能障害1級・2級、18歳以上は下肢又は体幹機能障害1級の方 寝たきり状態にある難病患者	19,600円	5年
とうぶほごぼう 頭部保護帽	転倒の衝撃から頭部を守る	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害てんかんの発作等により頻繁に転倒する知的障害児・者	革・スポンジ製 12,768円 革・スポンジ・プラスチック材 30,870円	3年
とくしゅべんき 特殊便器	温水温風を出せるもので、設置に住宅改修を伴わないもの	上肢障害1級・2級で学齢児以上の方、知的障害Ⓐ・Aで訓練を行っても自ら排便の処理困難な方 上肢が不自由な難病患者	151,200円	8年
かさいけいほうき 火災警報器	音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせる	身体障害1級・2級、知的障害Ⓐ・	15,500円	8年
じどうしょうかき 自動消火器	消化液を自動的に噴射し、初期火災を消火する	A、学齢児以上で、火災発生の感知や避難が著しく困難な方 ※	28,700円	8年
てんじちょうりき 電磁調理器	使いやすいIH調理器等	視覚障害1級・2級、知的障害Ⓐ・Aで18歳以上の方	41,000円	6年

※障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方に限ります。

○その他状態によるもの

品目	用具の説明	給付対象要件	補助対象上限額	耐用年数
トイレチェアー	椅子状で、座った	頸髄損傷により、通	81,000円	5年

	まま排便できる	常の便座で座位を保てない方		
くるまいすようだんさ 車椅子用段差  しょうこうき 昇降機	車椅子に乗ったままの状態 で昇降ができるもの	常時車いすを使用する 身体障害児・者	260,000 円	6 年
しゅうにようき 収尿器	採尿器と蓄尿袋で構成され、尿の逆流防止装置が ついたもの 普通型（ゴム製採尿袋付） 簡易型（ポリエチレン製採尿袋導尿 ゴム管付）	脊髄損傷等の為尿失禁を伴い又は尿路変更を行 った障害児・者	8,755 円	3 年

#### <申請から支給までの流れ>

- ② 福祉課へ相談してください。対象になるかどうかお調べします。
- ③ 見積書などを取り寄せて、福祉課へ申請してください。その後、町から業者へ給付券を送付します。
- ③業者は本人に品物を納入します。受け取ったら給付券に署名押印し、自己負担（1割）をお支払いください。
- ④業者が町へ9割の代金を請求し、町は業者へ支払いをします。

#### <申請の手続きに必要なもの>

- ① 手帳 ②見積書（業者から取り寄せたもの）

窓口：福祉課社会福祉担当 電話：62-0716

しょうにまんせいとくていしつべいじにちじょうせいかつようぐ きゅうふ  
●小児慢性特定疾病児日常生活用具の給付

在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活を容易にするため日常生活用具の給付を行います。ただし、所得に応じて一部自己負担があります。

＜種目＞ 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、  
特殊尿器、体位変換器、車椅子、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールバス  
ト、紫外線カットクリーム、パルスオキシメーター、ネブライザー

＜申請から支給までの流れ＞

- ① 福祉課へ相談してください。対象になるかどうかお調べします。
- ② 見積書などを取り寄せて、福祉課へ申請してください。その後、町から業者へ給付券を送付します。
- ③業者は本人に品物を納入します。受け取ったら給付券に署名押印し、自己負担（収入に応じた額）をお支払いください。
- ④業者が町へ自己負担額を指引いた代金を請求し、町は業者へ支払いをします。

＜申請の手続きに必要なもの＞

- ① 手帳 ②見積書（業者から取り寄せたもの）

窓口：福祉課社会福祉担当 電話：62-0716

